

第1号議案

令和2年度に実施した事業概要

概況

令和2年度は、新型コロナウイルスのパンデミック（世界的流行）による一世紀に一度という未曾有の災害に世界各国が遭遇し、従前の固定概念を覆す規模で経済や社会に大きな影響を与えた年であった。

特に、海外を基地にして操業している遠洋漁船は、各国のロックダウンなどの措置により、乗組員などの出入国禁止や漁船の出入域の禁止措置が取られたため、長期に港に係船を余儀なくされるなど、ほとんど操業が出来ない状況であった。そのため漁獲が大きく減少し、漁業経営は過去に例を見ない非常に厳しい年に見舞われた。

令和2年度に代船建造された南極海域で操業をする遠洋底はえ縄漁船は、南極海域での厳しい海況・気象の下での操業に対応したこの漁船規模として、日本で初めてのアイスクラスの漁船である。操業海域の拡大など今後の安定した操業が期待されたが、このコロナ禍の影響で長期にわたり日本を出国することが出来ず、厳しい船出となった。

このような遠洋漁船を巡る状況下で、他の遠洋漁業関係団体とともに、コロナ禍で影響を受けた遠洋漁船団への操業支援策を取りまとめ、政府へ財政支援などを要請し、その実現を図った。

また、国内では、200海里施行後、漁業政策として焦点が当てられることの少なかった我が国漁船漁業の発展に果たす遠洋漁業の役割、必要性や重要性の再認識を政府等に働きかけを行った。令和元年には、自由民主党水産総合調査会に遠洋漁業の存続維持発展に関する遠洋漁業振興検討プロジェクトチーム（遠洋漁業PT）が立ち上げられ、当協会として様々な要請を行った。その結果、座長により遠洋漁業振興課題が取りまとめられ、水産庁の協力により一部その実現が図られた。

近年、水産生物資源や海洋環境も世界的な規模で大きく変わりつつある。当協会の主力漁場である天皇海山においては、温暖化の影響によるものか分からないが、海況や気象に大きな変化があり、魚群の来遊が少なくなるなど操業を取り巻く環境は非常に厳しい年であった。

一方、NAFO（北西大西洋漁業機関）水域操業は、主対象魚種のカラスガレ

イやアカウオの漁獲は順調に推移したが、コロナ禍で魚価が大幅に下落し、漁業経営は厳しい年となった。

また、SIOFA（南インド洋漁業委員会）水域においては、コロナ禍で操業が長期にわたり中断された結果、十分な漁獲が得られなかった。年後半から操業再開に着手したが、当該漁船の冷凍機などの故障により、再度操業の中断を余儀なくされた。コロナ禍で外地修理に頼れず、日本へ回航し修理し、現在漁場に向け航行中である。

また、我が国の市場では、コロナ禍での飲食産業などの打撃により、過去に例を見ないほど全ての魚種の市場価格が下落した。その影響を受けて、国内に搬入した一部キンメを除きアカウオやカラスガレイなどの魚価も大きく下がり厳しい漁業経営を余儀なくされた。他方、燃油の価格は、前年と比べ比較的安定していたが、令和2年後半から燃油が高騰し始めており懸念材料である。

海外から直接他国に輸出する漁獲物について、水産庁による漁獲物の衛生証明書発行には一定の目途が立った。現在も中国やナミビアなど関係国と協議中であるが、未だ課題の解決には至っていない。

当協会は、遠洋トロール漁業等の存続と再生に不可欠な魅力ある漁場の確保、維持、開発を第一の中心事業として実施してきた。その一環として令和2年より南極海域におけるオキアミ操業再開の可能性を探るため、当協会内にオキアミPTを立ち上げ、オキアミミール市場の調査から各国の状況、建造すべき漁船の内容など多岐に亘る調査を行い、その中間報告書を取りまとめた。

遠洋トロール漁業等は、公海漁場等における我が国の水産物の生産手段として重要な役割と使命を担っている。当協会は、漁船漁業再構築のため各種委員会などに積極的に参加し、遠洋トロール漁業等の存続と再生に必要な制度改正や規制緩和について、関係団体と歩調を合わせ国会議員や関係省庁等への働きかけを行った。

加えて、当協会会員の操業対象水域である NPFC（北太平洋漁業委員会）、NAFO、CCAMLR（南極海洋生物資源保存条約）、SEAFO（南東大西洋漁業管理機関）、SIOFA など地域漁業管理機関（RFMO）の会議等に対して当該水域における操業の維持確保のため当協会から担当者が参加し、官民協力して漁場・操業機会の確保に努めた。

また、水産資源以外の生物種の保護やその生息環境の保護を求める環境保護活動は特に海外で年々強まっている。当協会は、（一社）大日本水産会と共にビデオ形式で開催された ICFA（国際水産団体連合会）の会合に参加し、水産資

源の利用確保手段としてのトロール漁業など、漁船漁業の活動の必要性を訴え理解を求めた。

I. 国際対策事業

令和2年度（2020年度）は、全世界的な新型コロナウイルスの感染拡大（以下、「新型コロナ禍」）の下、二国間、多国間の国際会議等は、ほぼ全てが延期又はビデオ形式の会議によって行われたが、当協会からも代表が参加し、割当確保、操業規制の緩和、漁業協力の実施に努め、遠洋漁業の経営環境の改善と遠洋トロール漁業、底はえ縄漁業、カニカゴ漁業、底刺し網漁業の維持存続に努めた。

各水域別の事業報告は次の通り。

1. 北方水域関係

(1) NPFC（北太平洋漁業委員会）

①本条約は2015年に正式に発効し、現在の加盟国および地域は、日本、カナダ、ロシア、中国、韓国、台湾、米国、バヌアツである。

2020年は当初予定していた、VME科学小委員会、底魚科学小委員会、第4回科学委員会がいずれも予定通りに開催出来ず、科学関係の小委員会、委員会は2020年12月に、第6回年次会合は2021年2月にいずれもビデオ形式で開催された。

天皇海山でのクサカリツボダイの漁獲は、2012年の豊漁を最後に極端な不漁が続いており、米国、カナダ及びオブザーバーとして出席した環境保護団体は科学委員会で、不漁とVMEの保護を理由に天皇海山でのモラトリウム提案を持ち出すに至った。しかし、日本がVME保護目的で光孝海山北西、コラハン海山北東部の2か所での着底トロール操業の禁止を提案したところ、これが評価され、モラトリウムには至らなかった。年次会合ではこのほか、操業隻数が減少したことによるモニタリング調査方法の再設定などが採択された。

②天皇海山における2020年（暦年）の操業は、主対象魚種であるクサカリツボダイは80トン、キンメダイ1,065トン、全体で2,043トンと、2012年の豊漁から8年連続で水揚げ量が低迷した。天皇海山における資源管理措置の効果が待たれる結果となっている。

(2) ベーリング公海条約

2020年11月4日から12月4日まで第24回ベーリング公海条約年次会議が電子メールを利用した「バーチャル会合」で開催された。同海域では1993年からモラトリウムが継続されている。日本はサケの調査におけるスケソウダラ

の混獲情報などを提供した。特定水域の資源状況改善の兆候は見られるものの、今回も、漁獲可能水準（AHL）はゼロとされ、2021 年も引き続きモラトリアムを継続することになった。EU とポーランドがメンバーとして参加することを希望し条約改正を求めたが、手続の法的扱いの確認等のみが行われた。

2. 南方水域関係

(1) NAFO（北西大西洋漁業機関）

新型コロナ禍の下で 2020 年 9 月 21 日から 25 日にかけてビデオ形式により開催された第 42 回年次会議において、2021 年漁期の日本の漁獲枠は、カラスガレイは前年比 2 トン減の 1253 トン、アカウオは TAC が大幅に減少したものの管理枠として前年同の 550 トンとなった。また、我が国がその他枠として利用してきたマダラの TAC も大幅に削減された上、小型魚漁獲回避のための漁具装置が義務付けられた。一方、従来、漁獲枠の交換等を行ってきたカナダとの民間協議は、開催することが出来なかった。

また、第 68 福吉丸については、新型コロナの影響が拡大する前に乗組員配乗等が可能であったことから操業が可能となったが、カナダとの間で合意したカラスガレイの枠移譲（67 トン）の見返りで移譲を受けたマコガレイ（yellowtail flounder）400 トンを利用せず操業を終了した。

(2) CCAMLR（南極海洋生物資源保存条約）

メロ対象の底はえ縄操業は、新造漁船 1 隻の操業となった。年次会合・科学委員会は 2020 年 10 月から 11 月にかけてビデオ形式で開催され、調査操業や開発漁業についても議論が行われた。議論の多くは、ロシアのはえ縄漁船による操業が IUU にあたるかどうかにかかれ、ほとんどの国が IUU とすべきと指摘したものの、ロシアは最後まで IUU 操業として認めなかった。

(3) ニュージーランド水域

新型コロナ禍の下で NZ 政府の移動規制などにより日本人船員等の一時帰国が出来なかったものの NZ における合弁事業（第 87 富丸）は、2020 年も継続的に操業を行うことが出来た。

(4) SEAFO（南東大西洋漁業管理機関）

新型コロナ禍の下で 2020 年 11 月 26 日にビデオ形式で開催された第 17 回年次会議において、直前に開催（11 月 17 日、18 日）された科学委員会の勧告に従い 2021 年の TAC（メロ 275 トン、マルズワイガニ 171 トンなど）及び諸規制は前年同とすることとなった。また、我が国の 2021 年の開発漁業申請に関しては、休会期中に検討することとなり承認された。

また、2020 年に SEAFO 水域において十数年ぶりに EU(スペイン)船がメロ操業（58 トン漁獲）を行う事態が発生したが、他方、日本のメロ操業船（第 8 新生丸）、マルズワイガニ操業船（第一清良丸）は、コロナ禍の移動制限の下で

日本人船員等の配乗が著しく遅れ、操業開始も遅れ、大きな影響を受けた。

(5) SIOFA(南インド洋漁業委員会)及び SIODFA(南インド洋深海漁業協会)

新型コロナ禍の下、SIOFA の第 7 回年次会合は 2019 年に正式加盟した中国も参加し、2020 年 11 月 17 日から 20 日にかけてビデオ形式により開催された。同会議において入港国検査の実施期限が入港後 48 時間から 72 時間に延長されたこと、Williams Ridge の底はえ縄調査操業の操業制限（一漁期における一区画の操業は 2 縄に限定）が行われた以外、実質管理措置の検討は先送りされた。

他方、2020 年の同水域での第 58 富丸の操業は、新型コロナ禍の下で乗組員等の移動制限により操業が著しく遅れる事態となった上、冷凍機の故障により帰国修理することを余儀なくされた。

3. その他遠洋底魚漁業や漁場開発等のための取組

ICFA（国際水産団体連合会）

遠洋トロール漁業等の操業への支障が生じないよう反漁業活動の阻止を行うために関係団体と連携して活動してきた国際水産団体連合会（ICFA）総会も新型コロナ禍の下で 2020 年 9 月にビデオ形式の会議となったが、諸外国の漁業団体及び FAO（国連食糧農業機関）との協力を行った。

II. その他関係事業

(1) 全国水産物輸入対策協議会

輸対協の会員団体として他業界と共同歩調をとって TPP、EPA、WTO 等の諸問題に対応すべく積極的に参加した。

(2) 漁船マルシップ制度

従来通り本年度も会員各社と連絡を密にして、マルシップ管理委員会に出席し、漁船漁業の円滑な遂行を図った。また、漁業法の改正にともない漁業許可種類が整理されたことにあわせ、引き続きマルシップ制度、および、船員法 20 条特例による配乗が利用可能となるよう、全日本海員組合、各漁業団体、水産庁、国土交通省などに働きかけを行った。

(3) エコラベルへの取り組み

（一社）大日本水産会を事務局として新たな法人として立ち上げられた「（一社）マリン・エコ・ラベル・ジャパン協議会（MEL ジャパン）」について積極的な関与・協力を行った。

(4) セーフティネット事業制度

燃油価格の高騰に対するリスクヘッジとして漁業者と国とで基金を作り、燃

油の基準価格を超えた場合に超過部分について補填する事業について、円滑な手続きの実施に努めた。2020年度はコロナ禍で燃油使用量が減少し価格が下がったこともあり補てん発動はなかった。

(5) 資源管理計画・漁業所得補償対策

資源管理計画を策定・実施することを条件に漁業者の収入が減少した場合、国と漁業者が拠出した積立金によって補てんする「積立ぷらす」の対象に新たに NAFO 海域及び SIOFA 海域の遠洋底びき漁業、CCAMLR 水域の遠洋底はえ縄漁業、SEAFO 水域の遠洋かにかご漁業を加えて当協会傘下の 6 業種が対象となり、関係漁業者への指導・支援を行った。

(6) 輸入割当管理

当協会会員等の貿易事業の円滑な実施のため適切に輸入割当を管理し、必要な負担金の徴収を通じて協会の健全な運営を図った。

(7) 海務・労務特別委員会関係

漁船の運航に係わる制度等を検討する（一社）大日本水産会・海務労務専門委員会と協力し、IMO（国際海事機関）関係の SOLAS 条約、MARPOL 条約、ケープタウン条約、STCW-F の発効、ポーラーコードの策定過程に対して情報収集を行った。

(8) 自由民主党 水産総合調査会 遠洋漁業振興検討プロジェクトチーム

当協会から遠洋漁業の将来の活路を開拓することが必要であることを各方面に訴えた結果、2019年11月、自由民主党に井林辰憲衆議院議員を座長とする遠洋漁業振興検討プロジェクトチーム（遠洋漁業 PT）が立ち上げられた。

当協会からは、当協会関係の遠洋漁業が直面している経営環境等を説明、船籍サスペンド制度の導入、日本の漁業会社が外地合弁企業に転籍させた漁船の代船建造に対する融資、南極におけるオキアミを中心とした権益の確保、地域漁業管理機関に関する手厚い対応などを求めた。

2020年6月に座長整理として、他国 EEZ 内でも操業可能な柔軟な制度整備、我が国支配下の外国籍船への国内船と同等の支援制度、地域漁業管理機関への積極的な働きかけ、南極海域での安定的漁業存続の実現の的確な実施を通じて、我が国の海洋権益を守ることが確認された。

さらに 2020年10月、座長整理への対応の確認が行われ、水産庁としては公庫資金の拡充、もうかる漁業創設支援事業活用による代船建造の可能性、合弁企業の代船への海外漁業協力財団による融資、各 RFMO での操業機会の確保などを実施している旨、説明があった。

(9) オキアミ操業再開プロジェクト

自由民主党遠洋漁業 PT では、南極海域での安定操業を目指し、オキアミ操

業再開の検討を進めることが確認され、当協会としては、その採算性を詳細に検討するため、「オキアミ操業再開プロジェクト」を2020年7月に立ち上げた。

過去のオキアミ操業において、経営、事業、技術に携わった者で構成するプロジェクトチームはフィジビリティスタディ（FS）調査を重ね、2021年3月に中間取りまとめの報告書を提出した。FSは2021年も実施予定である。

(10) その他

上記遠洋漁業 PT での諸対策課題、オキアミ操業再開プロジェクトのほか、遠洋漁業の維持発展に向けて各方面に働きかけ、当協会員に対しては、関係省庁・関係団体等の関連情報の提供をメールや書類等で行い、本会会務の円滑な運営を図った。

令和2年度 業務内容

4月

(会議)

10日(金)	マルシップ管理委員会
23日(木)	自民党水産拡大役員会
24日(金)	日トロ監査
27日(月)	MELジャパン監査

5月

(会議)

8日(金)	日トロ第109回理事会
14日(木)	資源管理協議会
15日(金)	自民党水産部会
28日(木)	日トロ第54回定時総会
29日(金)	自民党水産拡大役員会

6月

(会議)

3日(水)	海上特別委員会
9日(火)	大日本水産会定時総会・理事会
10日(水)	マルシップ管理委員会
12日(金)	海洋水産システム協会総会
15日(月)	MELジャパン総会
16日(火)	資源管理協議会(WEB)
17日(水)	予算対策委員会
18日(木)	遠洋漁業振興検討プロジェクト 自民党水産部会
24日(水)	水産政策推進議員協議会総会
25日(火)	就業者センター支援会議

7 月

(会議)

8 日 (水)	マルシップ管理委員会
9 日 (木)	水産白書説明会
10 日 (金)	オキアミ操業再開に関する検討会
21 日 (火)	海務・労務専門委員会
29 日 (水)	オキアミ作業部会
30 日 (木)	自民党水産部会

8 月

(会議)

3 日 (月)	N P F C 打合せ
4 日 (火)	マルシップ管理委員会
7 日 (金)	税務委員会 オキアミ作業部会 資源管理基本方針の業務説明会
19 日 (水)	資源管理協議会 マルシップ管理委員会
21 日 (金)	予算対策委員会
26 日 (水)	オキアミ作業部会
27 日 (木)	自民党水産部会
28 日 (金)	海務・労務専門委員会

9 月

(会議)

7 日 (月)	マルシップ管理委員会 水産庁打合せ (ナミビア関係)
11 日 (金)	オキアミ作業部会
15 日 (火)	I C F A 打合せ 海船協運営委員会 NAFO 対処方針会議
17 日 (木)	漁船競争力強化プロジェクト
21 日 (月)	NAFO 年次会合 (WEB)
22 日 (火) ~ 25 日 (金)	NAFO 年次会合 (WEB)

24日(木) 自民党水産部会
オキアミ作業部会
25日(金) 国際対策委員会(WEB)
29日(火) オキアミ作業部会

(出張)

3日(木)～4日(金) オキアミ事業関係打合せ(下関)

10月

(会議)

1日(木) NPFC打合せ
7日(水) ICF A打合せ
オキアミ作業部会
8日(木) オキアミ作業部会
12日(月) マルシップ管理委員会
13日(火) ICF A年次会合(WEB)
14日(水) 遠洋漁業PT関係打合せ
21日(水) 遠洋漁業PT関係打合せ
VSAT(WEB)
22日(木) 日本船員福利厚生基金財団理事会
26日(月)～30日(金) CCAMLR年次会合(WEB)
28日(水) ICF A報告会

11月

(会議)

9日(月)～11日(水) SIOFAコンプライアンス委員会
11日(水) 自民党水産部会
13日(金) オキアミ作業部会
16日(月) マルシップ管理委員会
全国水産物輸入対策協議会
16日(月)～27日(金) NPFC科学委員会(WEB)
17日(火)～20日(金) SIOFA年次会合(WEB)
17日(火) 水産庁打合せ(オキアミ関係)
18日(水) 自民党水産部会
19日(木) 大日本水産会理事会
MELジャパン理事会

- 海外漁業財団ヒアリング
 20日(金) 資源管理協議会
 海務・労務専門委員会
 23日(月)～26日(木) SEAF0年次会合(WEB)
 25日(水) 自民党水産部会
 27日(金) 海船協運営委員会

12月

(会議)

- 1日(火) オキアミ作業部会
 2日(水) 自民党水産部会
 8日(火) 自民党水産部会
 9日(水) マルシップ管理委員会
 10日(木) 国際対策委員会(WEB)
 14日(月) オキアミ作業部会
 自民党水産部会
 17日(木) オキアミ作業部会
 21日(月) 海船協理事会
 NPFC打合せ
 23日(水) 水産物販売促進緊急対策事業推進会議
 24日(木) オキアミ作業部会

(出張)

- 10日(木)～11日(金) オキアミ事業関係打合せ(瀬戸田)

1月

(会議)

- 14日(木) マルシップ管理委員会
 21日(木) STCW-F条約国内法制化検討会(WEB)
 水産庁打合せ(オキアミ関係)
 27日(水) オキアミ作業部会

2月

(会議)

- 4日(木) 漁船競争力強化プロジェクト(WEB)

- 5日(金) 予算対策協議会・総務委員会合同会議 (WEB)
- 9日(火) N A F O 関係VME勉強会 (WEB)
- 10日(水) 海と渚環境美化・油濁対策機構説明会 (WEB)
- 船員災害防止協会 (WEB)
- 16日(火) マルシップ管理委員会
- N A F O オブザーバー講習会
- 17日(水) 資源管理協議会
- 18日(木) 漁業作業安全推進ウェビナー (WEB)
- 19日(金) オキアミ作業部会
- 23日(火) ~ 26日(金) N P F C 年次会合

3 月

(会議)

- 4日(木) 水産庁打合せ (ナミビア関係)
- 12日(金) 水産物販売促進緊急対策事業推進会議
- 15日(月) マルシップ管理委員会
- 16日(火) 天皇海山オブザーバー講習会
- 17日(水) オキアミ作業部会
- 19日(金) オキアミ操業再開に関する検討会
- 23日(火) M E L ジャパン理事会
- 24日(水) 海船協運営委員会
- 自民党水産部会・水産総合調査合同会議
- 25日(木) 国際対策委員会
- 26日(金) 大日本水産会理事会
- 29日(月) 日トロ第112回理事会
- 30日(火) 海務・労務専門委員会
- ケープタウン条約会議 (WEB)